



移転価格に関するニュースレターアラートシリーズ エピソード2：グループ内の関連者間の取決めの再検討

19 June 2020

当シリーズでは下記の内容を取り扱います。

1. Covid-19によるサプライチェーンの寸断 – 既存のグループサプライチェーンモデルが今後どのように変わる可能性があるか、そしてどのような潜在的なリスクが考えられるか
2. Covid-19 以前のグループ内の価格設定が不適格になる可能性とその再検討
3. Covid-19 の影響を受ける期間における赤字・収益変動などを事前に計画する
4. 移転価格の専門家から見た事業リストラクチャリング
5. サプライチェーンの中で低リスクとみされる企業はCovid-19への受容力が高い、というのは本当か？
6. Covid-19によるAPAの交渉および実施プロセスへの影響
7. 移転価格に関する税務調査の傾向：納税者ための緩和か、又は、国家予算ための積極的な計画か？

はじめに

ベトナムの移転価格規則により多国籍企業グループは、関連者間での物品やサービスの移転が、独立企業原則に従ったものであることを証明する文書作成が求められています。それに伴い、Covid-19の発生前には税務調査の際に、形式と実態の相違、及び、当初の移転価格方針と実際の結果が異なることにより発生する移転価格調整、十分なサポート文書の準備など、地方税務当局からのチャレンジの増加をもたらしていました。

当シリーズのエピソード1で紹介したように、パンデミックの影響で従来の多国籍企業のサプライチェーンが寸断されている中、新たなグループ内の取決めの基盤となる取引フローの確立について、緊急性が高まっています。そのため、弊社はこれまでの経験及びベトナムにおけるTPの発展状況に基づいた見解をお送りいたします。これらの情報が現地法人の最高経営責任者（CEO）や最高財務責任者（CFO）の皆様へ地域本部やグローバル本部との議論の中で有用となれば幸いです。

弊社の考察及び推奨事項

サポーターグ資料の十分な準備

通常では、納税者は少なくとも以下を証明するためのサポーターグ資料を整備しておくことが推奨されます。

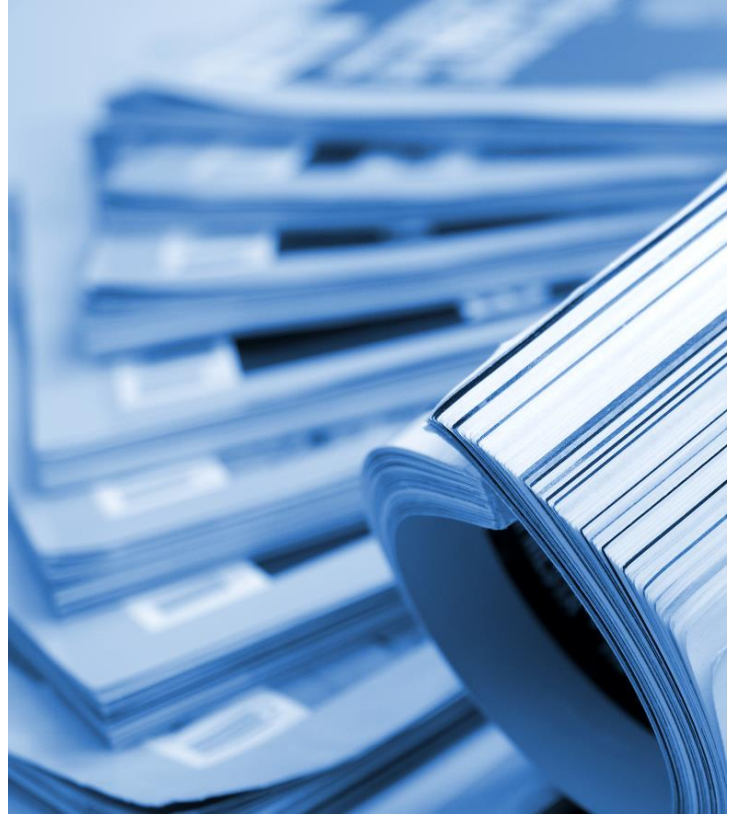
- 商品は現地の購入者のニーズに応じて提供されること
- 関連者から提供されるサービスの必要性和経済的便益があること
- 費用は独立企業原則に基づいて決定され、多国籍企業グループ内で一貫して適用されること

また、包括的な税務調査では、更に納税者はサービス提供者の能力（業務力、規模、資産など）など、取引の実質を証明することが求められることもあります。

これに加えて、Covid-19パンデミックの後に、TPの観点からCEOやCFOが検討すべきことは何でしょうか。

グループ内の移転価格調整の再検討

外国直接投資による現地の納税者の多くは、外国の多国籍企業グループの子会社であり、リスクは限定的と考えられています。それにもかかわらず、そのような現地企業はリスクフリーではないことを常に念頭に置いておく必要があります、つまり、Covid-19 のように予測できないグローバルな規模の要因によって、業績が影響を受ける可能性があるということです。言い換えれば、限定リスクの現地企業と事業全体のリスクを負うグループ企業との間で、Covid-19 の影響による現地及び地域的な損害をどのように配分するかが、重要な課題となります。一般的には、このような多国籍企業グループ内の各企業の全てが、一定のレベルの損害を負わなければならない可能性が高いです。このような背景の中、グループ内の移転価格調整を、変化に迅速かつ効果的に対応するために、事前にグループレベルで慎重に検討し、決定することをお勧めします。ベトナムにおける現地のリスクの限定された企業の場合、マージンが前年度の中位を下回るか、又は、四分位範囲を下回ることが予想されます。

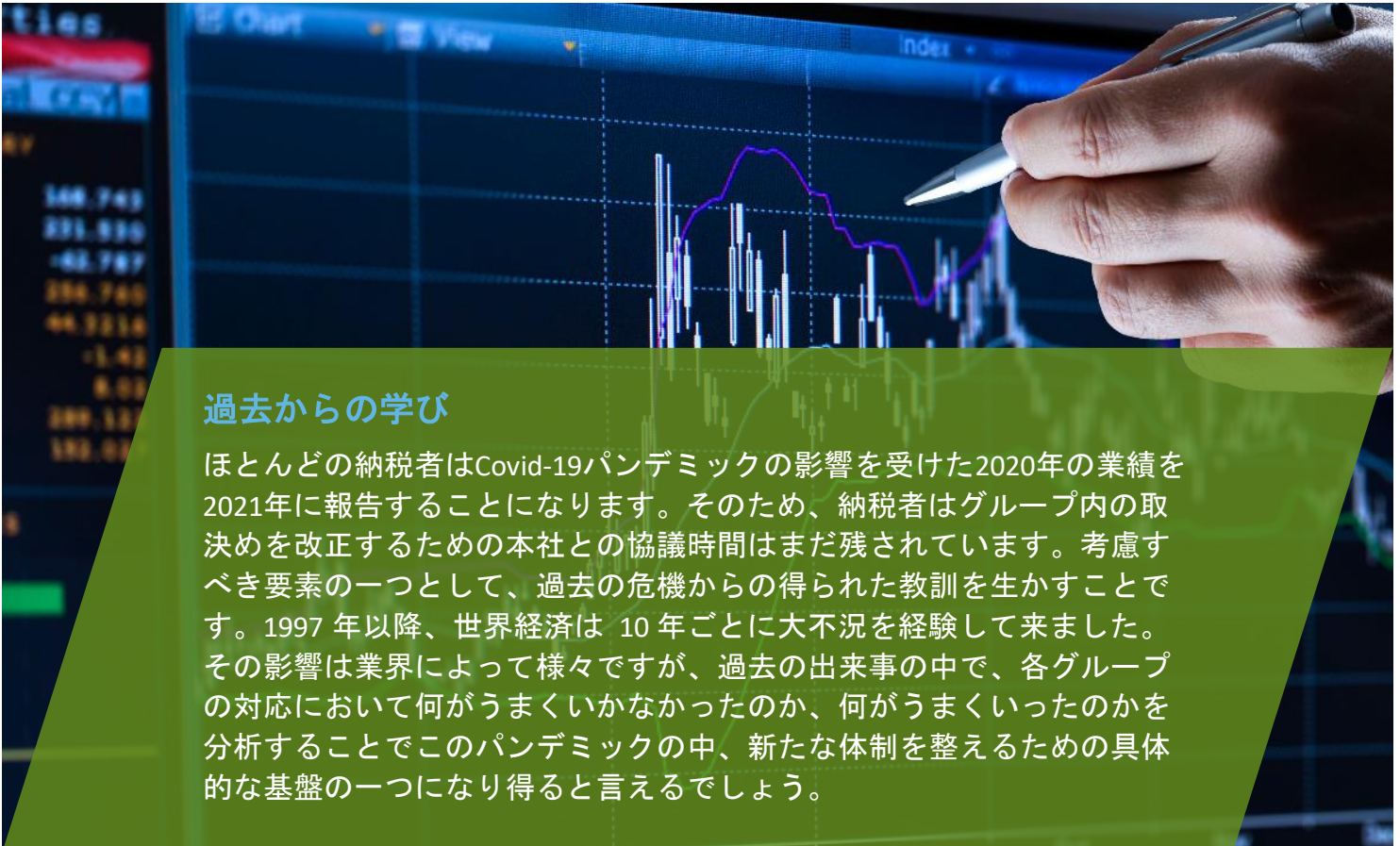


次に、グループ内の取決めの下で限定リスクの現地企業に請求されるブランドの使用に係るロイヤリティ料などのインバウンドサービス料について、過年度に比べてその実効性が低下するため、減額されるべきと考えられます。2007～2008 年の金融危機から世界経済が回復し始めた 2009 年にマッキンゼーより行われた消費者行動調査では、消費者の大半がプレミアムブランドを好んでいるにもかかわらず、より低価格ブランドの購入に切り替えていたことが明らかになりました¹。これから分かるポイントは、ブランドの価値は存在するものの、経済危機の中では、ブランド自体が販売者や流通業者に収益をもたらすために役立っていない可能性があるということです。そのため、ブランド所有者が請求する売上に対する割合ベースでのロイヤリティ料は、少なくとも短期的に減額することが考えられます。

いずれの場合でも、現地のCEOやCFOがグループの情報交換プロセスに積極的に参加し、グループの視点から事業への影響を把握することが推奨されます。

Note:

¹ Betsy Bohlen, Steve Carlotti, and Liz Mihos, McKinsey & Company, "How the recession has changed US customer behavior", 01 December 2009, retrieved from <https://www.mckinsey.com/industries/consumer-packaged-goods/our-insights/how-the-recession-has-changed-us-consumer-behavior>



過去からの学び

ほとんどの納税者はCovid-19パンデミックの影響を受けた2020年の業績を2021年に報告することになります。そのため、納税者はグループ内の取決めを改正するための本社との協議時間はまだ残されています。考慮すべき要素の一つとして、過去の危機からの得られた教訓を生かすことです。1997年以降、世界経済は10年ごとに大不況を経験して来ました。その影響は業界によって様々ですが、過去の出来事の中で、各グループの対応において何がうまくいかなかったのか、何がうまくいったのかを分析することでこのパンデミックの中、新たな体制を整えるための具体的な基盤の一つになり得ると言えるでしょう。

不可抗力条項

独立当事者間の商業契約には、必ず不可抗力条項が含まれます。すべての納税者は関連サービス提供者との契約書に記載されている不可抗力条項を顧問弁護士と共に再検討することをお勧めします。現地企業は、外国の仕入先からの材料納品の遅延等に対し、Covid-19の影響による補償条件を使用することを検討してもよいでしょう。さらに、法的に支払遅延に係るペナルティについても考慮する必要があるかもしれません。これらすべてを数値化し、現地企業のTPレポートに具体的な証拠と共に、明記して文書化することを推奨いたします。

APA（事前確認制度）による不確実事項の管理

Covid-19後の予期せぬの事態や事業状況を考慮すると、納税者は特定の種類の関連者との取引、または事業運営の財務状況に対してAPAを申請することを検討することができます。技術的には、OECDの観点または国際的な実務の観点から、APA申請することは、グループ間の価格設定方針をより透明にし、納税者と税務当局の双方にとって、税務の確実性の向上を可能にすると考えられます。

2013年にAPAの適用に関するガイダンスを定める通達第201/2013/TT-BTC号が公布されて以来、多くの企業はベトナム政府にAPAを申請しています。近い将来、新たなガイダンスが発表されれば、ベトナム政府のAPAメカニズムの適用における飛躍的な進歩により、企業にとってより安定した税務ポジションを確保することが期待されています。このように、現地のCEOやCFOが現地の業務における不確実事項を管理する方法の一つとして、APA適用について本社に対し提案されることをお勧めいたします。

上記は一般的な事例に基づく、弊社による見解と推奨事項となります。業界の性質によっては、既存の取決めの変更につながるような現地ビジネスへの影響は異なります。ご懸念点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



弊社の提供サービス

- 移転価格に関する現地の視点からの詳細分析
- BEPS契約/グループ内の取決めのレビュー
- 移転価格文書のレビュー
- 移転価格のヘルスチェック
- APAに関する戦略計画、申請書作成及び申請手続の支援

WHAT'S NEXT?

次回はCovid-19の影響を受けた期間の赤字または収益変動の事前計画についてお送りいたします。



Contact us



Thomas McClelland
National Tax Leader
+84 28 7101 4333
tmcclelland@deloitte.com



Dinh Mai Hanh
National TP Leader
+84 24 7105 0050
handinh@deloitte.com



Bui Ngoc Tuan
Tax Partner
+84 24 7105 0021
tbui@deloitte.com



Phan Vu Hoang
Tax Partner
+84 28 7101 4345
hoangphan@deloitte.com



Nguyen Thi Khanh Ha
Tax Director
+84 28 710 14470
hatkng@deloitte.com



Tat Hong Quan
Tax Director
+84 28 710 14341
quantat@deloitte.com



Hoang Thi Le Phuong
Tax Senior Manager
+84 28 710 14373
phuongthoang@deloitte.com



Mukherjee Supratik
Tax Senior Manager
+84 28 710 14450
supmukherjee@deloitte.com



Ha Duc Thanh
Tax Senior Manager
+84 24 710 50105
thanhha@deloitte.com



Le Na
Tax Manager
+84 24 710 50035
nale@deloitte.com



Nguyen Trung Ngan
Tax Manager
+84 24 710 50098
ngantnguyen@deloitte.com

Hanoi Office

15th Floor, Vinaconex Building,
34 Lang Ha Street, Dong Da District, Hanoi
Tel: +84 24 7105 0000
Fax: +84 24 6288 5678

Ho Chi Minh City Office

18th Floor, Times Square Building,
57-69F Dong Khoi Street, District 1, Ho Chi Minh City
Tel: +84 28 7101 4555
Fax: +84 28 3910 0750



Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the “Deloitte organization”). DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

About Deloitte Asia Pacific

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which are separate and independent legal entities, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

About Deloitte Vietnam

In Vietnam, services are provided by Deloitte Vietnam Company Limited and its subsidiaries and affiliates.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms or their related entities (collectively, the “Deloitte organization”) is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication. DTTL and each of its member firms, and their related entities, are legally separate and independent entities.